

労働基準広報

No.2205 2025

6/1

CONTENTS

特集 令和7年度 労働保険の年度更新手続等について ― 6 7月10日までに申告・納付の手続を

(厚生労働省労働基準局労働保険徴収課)

●行政通達 ――― 24

「家内労働法とフリーランス法の適用関係について」
(令7・2・27 雇均発0227第3号)

**1月以内に工賃支払えばフリー
ランス法の報酬支払いの義務も
果たされる**

(編集部)

●弁護士&元監督官がズバリ解決！ ～労働問題の「今」～ ――― 29

〈第129回〉コロナ下での年休の時季変更権

**コロナ理由に海外での娘の挙式直前
の時季変更は違法として賠償命じる**

(弁護士・森井利和&特定社会保険労務士・森井博子)

●労務資料／同一労働同一賃金の対応状況等 に関する調査(企業調査)② ――― 40

**中小企業でも9割近い企業で
パート・有期社員の給与が増加**

((独)労働政策研究・研修機構調べ)

●NEWS ――― 1

- ◆ 厚労省「実務的な介護両立支援の研究会」が
初会合／今夏に支援ツール等とりまとめる方針
- ◆ ハローワークでのAI活用方針／職員と利
用者向けに分けて今年度は実証的に検証
- ◆ 最高裁・京都市バス運転手事件／運賃1000
円着服1200万円超の退職金不支給は正当
- ◆ 労基法等に基づく届出の電子申請／労働条
件ポータルサイトからの電子申請が可能に
- ◆ キャリア権基礎講座が無料配信／キャリア
に配慮する流れなどをわかりやすく解説

●わたしの監督雑感 ――― 22

岩手・盛岡労働基準監督署

第二方面労働基準監督指導官 鈴木賢治

●本誌読者アンケート ――― 47

●労働スクランブル 第489回 (飯田康夫) ――― 48

●編集室 ――― 56

アンケートへのご協力をお願い致します(47ページ)

労務相談室

回答者

- | | | | |
|-------|---------------------------------|-------|------------|
| 就業規則等 | 〔グループ別休日設定で休日日数に差異が〕 問題はないか | ―― 50 | 弁護士・加島幸法 |
| 募集・採用 | 〔20代に限定して募集したい〕 直接的な表現でなければよいか | ―― 52 | 弁護士・田島潤一郎 |
| 労災保険法 | 〔業務中のケガにより定期的に通院が必要〕 通院にかかる交通費は | ―― 54 | 特定社労士・松本雄之 |